

「益田市持続可能な地域づくり推進事業業務委託」に係る公募型プロポーザルについての質問への回答

	質問内容	回 答
1	コンソーシアムの可否について 他の事業者とコンソーシアムを組んで本業務に応募することは可能でしょうか。 可能である場合、必要な書類の有無や留意事項などについてご教授ください。	可能です。 必要な書類はコンソーシアムを結成したことを証する書類（コンソーシアム結成届等、書式は任意）を提出いただきたいと思います。詳細については提出期限前に別途お問い合わせください。 また、コンソーシアムを結成した場合、下記の提出書類についてはコンソーシアムを構成する全ての事業者分を提出してください。 （コンソーシアムを結成した全ての事業者分が必要な書類） ・様式第2号 ・様式第3号 ・様式第5号 ・履歴事項全部証明書 ・財務諸表 ・国税及び地方税に滞納がないことの証明 ※様式第4号はコンソーシアムの代表者が構成員の状況も含め、提出してください また、留意事項は次のとおりです。 ・コンソーシアムの構成員についても実施要領の「4 参加資格要件」を全て満たす必要があります。（様式第5号の提出） ・構成員がプレゼンテーションや第2次審査に参加することも可能ですが、実施要領「9 審査及び評価」の範囲内で対応してください
2	参加表明について 実施要領において「企画提案参加表明書等の受付期間」が1/21(水)12時までとありますが、この日時までに様式第1号を提出するという認識で相違ないでしょうか。 また、様式第1号中、提出書類（8）テーマ型企画提案書（様式第7号）と（9）参考見積書は1/21ではなく2/6(金)までに提出するという認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	参考見積書について 契約期間が複数年度に及びますが、各年度の内訳を提出する必要があるでしょうか。 その場合、各年度の提案上限額についてご教授ください。	契約限度額の根拠は13,381千円/年×5年間です。 令和8年度の契約限度額は13,381千円となる見込みであり、この額が見積上限額となります。ただし、令和9年度以降の各年度の見積上限額は契約限度額である66,905千円の範囲内で算出し、提出いただいても結構です。